

熊本県再犯防止推進計画の概要

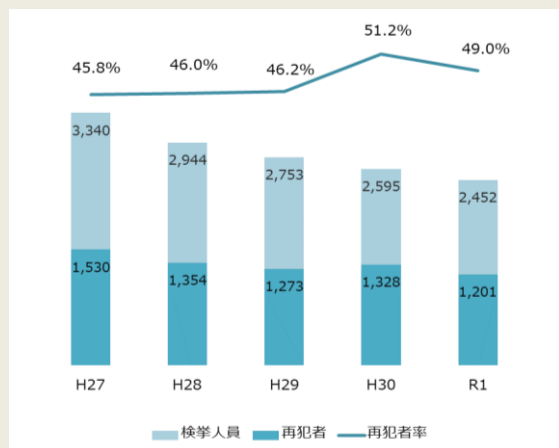
再犯防止推進法を踏まえ、国の関係機関、市町村、民間支援団体と緊密に連携しながら、犯罪をした者等の円滑な社会復帰を促進し、県民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的として策定

<現状・課題>

本県における検挙者に占める
再犯者の割合

49.0% (令和元年)
全国平均：48.8%

安全・安心な社会を実現するためには、
再犯防止対策が必要不可欠



県民が犯罪による被害にあうことも
再び犯罪をすることもない
安全で安心して暮らせる社会を実現

<成果指標・目標値>

1 成果指標

本県における「刑法犯検挙者中の再犯者数」

2 基準値

平成27年～令和元年までの5ヶ年の平均値である1,337人

3 目標値

令和5年度末までに上記基準値から20%以上減少（1,069人）

<重点課題>

1 就労・住居の確保等

個々の能力・特性に応じた就労を支援し、恒久的な住居の確保する。

2 保健医療・福祉サービスの利用促進等

福祉的支援が必要な者に対し、適切な支援を行う。

3 非行の防止と学校等と連携した修学支援

関係機関が連携し、社会全体で非行防止に取り組む。

4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等

個々の特性を理解し、効果的な指導・支援を行うことが重要。

5 民間協力者の活動促進等、広報・啓発活動の推進等

広く県民に広報・啓発を行い、社会全体で再犯防止に取り組む。

熊本県再犯防止推進計画の概要

〈今後取り組んでいく施策〉 ※再犯防止を目的とした施策だけでなく、再犯防止に資する可能性のあるものも記載

1

就労・住居の確保等

- ・生活困窮者に対する就労訓練事業の利用あっせん等
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への住宅情報提供・相談、見守りなどの支援を実施する法人の指定促進
- ・離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した又は喪失の恐れがある者に対し、住宅確保給付金を一定期間支給

2

保健医療・福祉サービス利用の促進等

- ・福祉的支援を必要とする刑務所出所者等が、出所後必要な医療・福祉サービスを利用できるよう、保護観察所や市町村と連携し、円滑な調整、相談支援を実施
- ・生活保護制度の利用・促進や生活困窮者自立相談窓口を運営
- ・精神保健福祉センターや各保健所において、依存症に悩む本人や家族等への相談対応

3

非行の防止と学校等と連携した就学支援

- ・悩みや課題を抱える子供等をサポートするワンストップ相談窓口を設置し、対象者のアセスメントや適切な専門機関へのつなぎ支援を実施
- ・警察職員を学校に派遣して、非行防止教室、薬物乱用防止教室、肥後っ子をまもる保護者教室を実施
- ・警察官OBのアドバイザーを教育事務所に配置し、生徒指導上の諸課題の未然防止及びその解消や見守り活動を実施

4

犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施

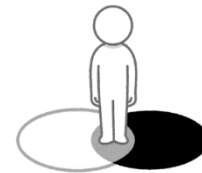
- ・子どもを対象とした性犯罪の出所者の再犯防止に向けた措置
- ・ストーカー加害者に対するカウンセリング等の実施
- ・暴力団社会復帰対策連絡会を開催し、関係機関と情報交換、就労支援活動を推進

5

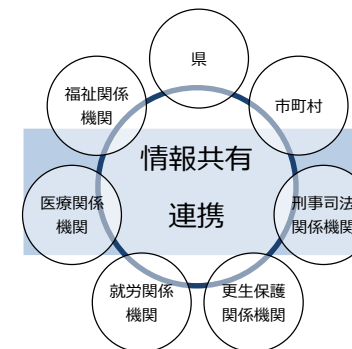
民間協力者の活動促進等、広報・啓発活動の促進等

- ・更生保護事業の功労者に対し県知事感謝状の授与
- ・「熊本県人権教育・啓発基本計画」を通して、刑を終えて出所した人等の人権に配慮することが再犯防止につながることを周知
- ・少年警察ボランティアの活動等に対する支援を実施

推進・連携体制



様々な課題を抱える支援対象者



安全で安心して暮らせる社会